

防災かわら版

問合せ先 防災安全課（窓口⑩） ☎ ☎ 4 1 4 5

～災害時の情報収集手段～

近年、日本では様々な自然災害が猛威を振るっています。南海トラフ沿いでマグニチュード8～9程度の地震は、今後30年の間に70～80%の確率で発生すると言われています。また、昨年度には土砂災害の危険が差し迫っていることを示す「土砂災害警戒情報」が市内に5回発令され、近隣市町でも大きな被害が出ました。

このように私たちの身近な場所でも、災害発生の危険性があります。災害に関する情報を多くの人に届けるため、市では様々な手段で情報発信を行っています。

①戸別受信機

屋外の防災行政無線からの放送内容を、戸別受信機を利用することで自宅でも確認できます。防災安全課にて、各世帯に1台無償で貸与を行っています。貸与をご希望の方は、防災安全課（窓口⑩）や市ホームページで申請書を入手し、直接提出もしくは、メール・FAX等で申請してください。戸別受信機は窓口にてお渡しします。



③市ホームページ

防災行政無線で放送された内容が下田市ホームページと連携し緊急情報としてホームページに掲載されます（災害時・訓練時のみ）。

②下田市メール配信サービス

下田市メール配信サービスに登録することで、防災行政無線の内容や行政・観光など暮らしに役立つ情報を、メールで確認できます。

登録方法①

右のQRコードを読み取り、サイトに接続後、手順に沿って登録します。



登録方法②

下記のメールアドレスに空メールを送り、返信メールに記載されている手順に沿って登録します。

✉ shimoda@sg-m.jp

④電話自動応答サービス

放送後24時間以内に下記の電話番号にかけることで、防災行政無線の放送内容を確認することができます。

電話番号 ☎ ☎ 3 8 6 6

※ご利用には、通話料金がかかります。

～各種補助制度のご案内～

■家具等転倒防止促進事業費補助金

地震発生時には、建物が無事であっても、転倒した家具の下敷きになってケガをしたり、逃げ遅れたりするなどの状況が想定されます。室内での被害を減らし、避難経路を確保するためにも家具の固定が重要です。

【申請方法】

①申請（※購入する前に防災安全課へご相談ください）
転倒防止器具の取付後、「申請書」、「取付箇所の写真」、「領収書の写し」を提出してください。

②審査

申請内容を審査し、適否の決定後、市から交付決定通知書が届きます。

③振込

後日、指定の金融口座へ補助金が振り込まれます。

■防災用ヘルメット等購入費補助金

自然災害から身を守ることを目的に、防災用ヘルメットや救命胴衣を購入する場合に補助金を交付します。補助金の回数は、1人1回限りです。

【申請方法】

①申請（※購入する前に防災安全課へご相談ください）
対象となる製品を購入する前に、申請書を提出します。申請時、製品の内容がわかるパンフレット等の写しを添付してください。申請内容を審査し、適否の決定後、市から交付決定通知書が届きます。

②補助金の請求

製品の購入後、通知書に同封されている請求書に必要な事項を記入の上、提出していただきます。

③振込

後日、指定の金融口座へ補助金が振り込まれます。

新型コロナワクチン接種と5類移行に伴う変更点

問合せ先 市民保健課コロナ感染症対策係（窓口⑤） ☎ ☎ 4 1 5 5

今年度の新型コロナワクチン接種は、令和5年春開始接種として5～8月に重症化リスクの高い65歳以上の高齢者や64歳以下の基礎疾患を有する方、又は医療従事者等に対して接種を行います。

※基礎疾患のない5～64歳の方々は9月以降に接種を開始する予定です。

新型コロナワクチン令和5年春開始接種（5～8月）概要

対象者

65歳以上及び5～64歳で基礎疾患を有する方や医療従事者等

接種方法

集団接種（市民スポーツセンター）5月27日（土）から

個別接種（市内医療機関）5月28日（日）から

※日程は変更になる可能性があります。

最新の状況をホームページ等でご確認ください。

接種券の発送等

5月8日（月）以降、順次発送予定です（到着まで7～10日ほどかかります）。

※今年度の接種券の色は【灰色】に変更となります。

※これまでの接種券【白色】は使えません。白い接種券をお持ちで接種を希望される方は、再交付するのでお問い合わせください。

予約方法

【5月8日（月）以降接種券が届いたら予約可能】

※完全予約制（接種券があれば予約可能）です。

インターネット予約又は市コールセンター ☎ ☎ 2 1 0 0

URLは、<https://jump.mrso.jp/222194>（詳細は右記QRコードから）



新型コロナウイルス
ワクチン接種予約サイト

2類から5類移行に伴う主な変更点（5月8日以降）

区分	5月7日まで	変更後（5類）
入院勧告、就業制限	有	無
陽性者・濃厚接触者の外出自粛要請	有	無
行動制限等	発令可能	発令できない
医療費の公費負担	有	入院医療・コロナ治療薬の自己負担分は一定期間支援継続
感染者の把握と方法	全数把握	定点把握（インフル同様）
医療体制	特定の医療機関で対応	幅広い医療機関で対応
高齢者施設の感染対策	有	一定期間継続
食料支援、パルス貸出し	有	無
ワクチン接種	無料	無料接種の期間延長

移行後も、引き続き新型コロナウイルス感染症に注意をしながらの生活となります。個人の意思の尊重と、相手への思いやりを大切に、コミュニティを意識した生活を心がけましょう。

